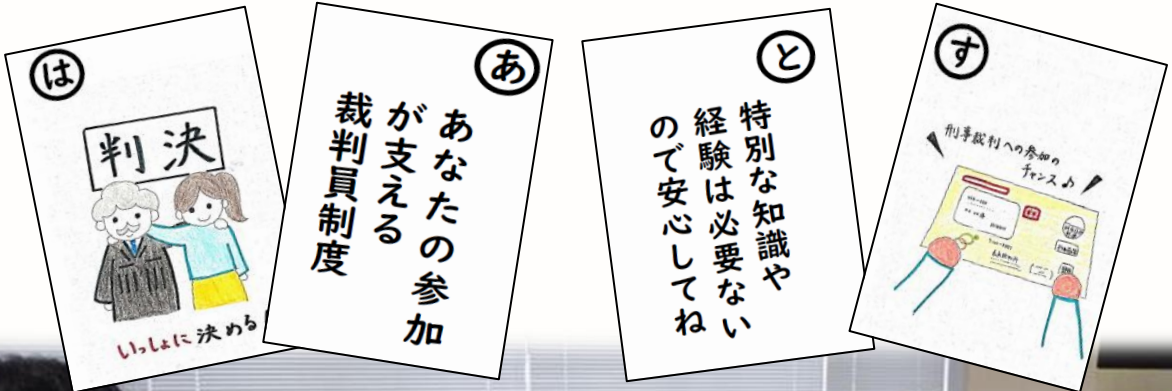
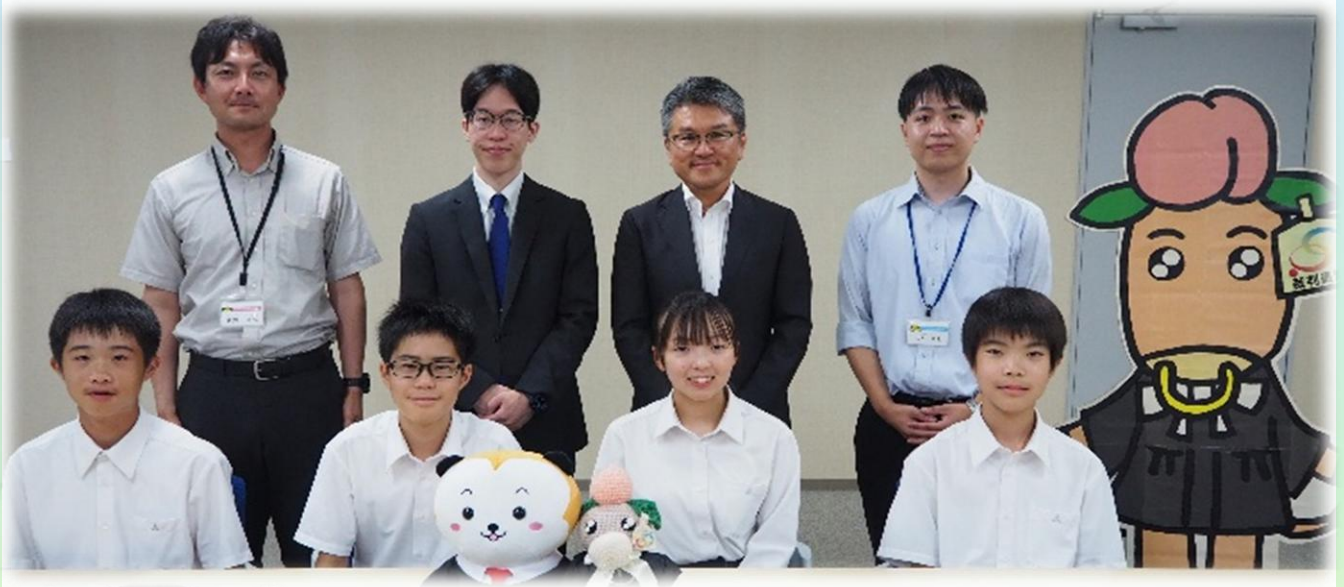




司法の窓

カルタを使って
楽しく学ぶ、裁判員制度





人物紹介



菱川さん

岡山県立岡山操山高等学校1年生。岡山操山中学時代に、総合的な学習の時間「未来航路プロジェクト」で裁判員制度の普及促進について研究し、「裁判員カルタ」を作成。



川田さん



山形さん



芝さん

岡山県立岡山操山中学校1年生。社会科分野に関心を持ち、特に消費税・法律・政治制度などを研究している。



荻野先生



大西先生

岡山県立岡山操山中学校・高等学校の先生



村川裁判官



杉浦裁判官

岡山地方裁判所の裁判官。裁判員裁判に携わっている。



——若年層に“届く”裁判員制度広報とは？

「裁判員カルタ」を生み出した菱川さんと後輩の中学生たちが、「若年層にもっと裁判員制度を知ってもらうために必要なこと」をテーマに岡山地方裁判所の現役裁判官と話し合いました。カルタを手に取りながら笑顔が溢れる中で、裁判員制度を身近に感じてもらうためのアイデアが次々と飛び出しました。



——研究テーマに込めた思い

(村川裁判官)

今日は若年層向けの裁判員制度広報について色々なお話を伺いたいと思います。早速ですが、菱川さんは、総合学習「未来航路プロジェクト」(※1)で、若年層への裁判員制度の普及促進をテーマに研究を行ったそうですね。なぜこのテーマを選んだのですか。

(菱川さん)

法改正によって裁判員になることができる年齢が18歳に引き下げられ、私たち学生も近いうちに

選ばれるかもしれないと感じたのがきっかけです。

また、小学生のときに、岡山地方裁判所でキッズ法廷に参加し、裁判員制度についてのパンフレットをもらったのですが、その内容が当時の私には少し難しく感じられました。子供でも裁判員制度について理解できる教材があればいいなと思い、この研究を始めました。

(※1)

岡山操山中学校・高等学校で行われている探究的な活動。生徒が自ら課題を設定し、自分が生きている社会や地域について深く探究することで、よりよい生き方について提言することや自分の学ぶ目標について考えることを目的としている。



——裁判所の広報、若年層にはどう映る？

(村川裁判官)

令和5年から、裁判員になることができる年齢が18歳以上となり、高校生も含まれることになりました。そのため、裁判所でも若年層向けの広報に力を入れています。

皆さんには事前に裁判員制度インフォグラフィックス動画(※2)を

御覧いただきましたが、動画を見た感想を聞かせてください。

(川田さん)

分かりやすかったのですが、4本まとめて見ると少し長く感じ、最後の方は集中力が切れてしまいました。もう少し短い動画なら、気軽に見られると思います。



(村川裁判官)

なるほど。入口としては少し長いかもしれませんが、まずは短めで気軽に見られる動画を用意して、それを見て興味を持った人には、さらに詳しい内容の動画を見てもらうような段階的な仕組みが良さそうですね。

(菱川さん)

文字が少なく、イラストや動きが多くてBGMも明るい印象でした。裁判員制度に興味がない人でも目にしたら見てみようと思える内容だと思いました。

(村川裁判官)

ありがとうございます。今回のインフォグラフィックス動画をはじめとした動画コンテンツは、若年層に馴染みが深いと思います。

是非皆さんのお友達にも「こういうのあるよ」って広めてほしいです。

(※2)

裁判員の候補者となった主人公が裁判員に選ばれ、裁判員としての職務を終えるまでの手続の一連の流れを、映像技法「インフォグラフィックス」を用いてシンプルかつコンパクトに、分かりやすく紹介している動画です（[動画の視聴はこちらからどうぞ](#)）。



——若年層に広報を“届ける”ために必要なこと

(村川裁判官)

裁判所ではパンフレットなど様々な広報ツールを作っていますが、実際にそれを若年層に届けることが課題だと感じています。広報ツールを若い世代に届けるための工夫やアイデアを伺いたいと思います。



(山形さん)

YouTube広告のように10秒くらいの短い動画の中で裁判所のホームページへのアクセスを促すような表現にすれば、裁判所のホームページを見る人が増えるのではないかと思います。



(芝さん)

さいニャン(※3)のようにアニメ風のゆるキャラを登場させると堅い印象がなくなるので、そういう動画を作ってみると良いと思います。

(※3)

令和3年11月に誕生した裁判員制度広報キャラクター



(菱川さん)

若年層向けとしては、InstagramなどのSNSでの発信が一番いいと思います。インフルエンサーの人たちとコラボすると、興味を引かれる人も多いと思います。

(杉浦裁判官)

皆さんのお話を聞いて、まずは若年層に目にしてもらうことが大切だと改めて感じました。

新聞やテレビCMなど、色々な情報がありますが、若年層が普段使っているツールはSNSなので、その活用は避けて通れません。また、SNSには情報があふれているので、可愛らしいキャラクターを使って目を引くなどの工夫が必要だと感じました。

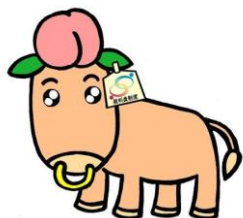
裁判員制度の広報キャラクターといえば「さいニャン」がいますが、岡山地方裁判所では「ジャッジーちゃん」(※4)も広報キャラクターとして活躍しています。「ジャッジーちゃん」という名前は判断の「ジャッジ」と、岡山で有名な「ジャージー牛」にちなんでおり、頭の上には桃が乗っています。このように岡山の方に親しみ深いものをつけて、司法を親しみ深く感じてもらえる工夫をしています。



(※4)

岡山県を代表する「ジャージー牛」と「桃」が合体して誕生した「ジャージー・モモ(愛称:ジャッジー)」ちゃんは、平成21年5月に施行された裁判員制度の一周年記念に岡山地方裁判所のマスコットとして誕生しました。

つぶらな瞳は、清廉潔白で公平な裁判所を象徴しており、県民の皆さんに裁判所をより身近に感じてもらうため、岡山地方裁判所の広報活動などを頑張っています。



——裁判員カルタが生まれたきっかけ

(村川裁判官)

菱川さんは、なぜ裁判員制度を若年層に周知するツールとして裁判員カルタを作成しようと思ったのですか。

(菱川さん)

キッズ法廷で初めてパンフレットを見たとき、文字を読んで学ぶだけでは理解が難しいと思いました。文字で学ぶのが苦手な人や小さい子供にも分かりやすくするためには、楽しみながら遊び感覚で学べる方法が一番いいと思いました。

幼い頃にカルタを使ってことわざを覚えた経験もあったので、カルタなら楽しみながら学べるのではと考えて作成しました。



(杉浦裁判官)

楽しみながら学べるという点は非常に大事だと思います。特にカルタでは、実際に手を動かし、ゲーム感覚で情報に触れるので、ただ聞くだけよりも理解が早くなります。キッズ法廷やジュニア法廷でも、実際に裁判を演じてもらったりする場面がありますが、自分が主体的に関わることで、より情報が身につくのではないかと思います。

(村川裁判官)

カルタを作るにあたって、何か工夫したことや、苦労したことを教えてもらえますか。

(菱川さん)

カルタをテストプレイした際、一文字目を聞いてカルタの札を取ってしまい、せっかく考えた読み札の内容を最後まで聞いてもらえないことが課題になり、札を取った人が読み札をもう一度読むルールを加えて課題を改善しました。

(村川裁判官)

では、菱川さんが作ったカルタを使ってカルタ取りをやってみましょう。実際に岡山地方裁判所で、裁判員裁判の仕事を担当している光永裁判員係長にもカルタ取りに参加してもらいます。

記事の最後にカルタ取りの様子をご紹介します



——カルタ取りを体験してみても

(村川裁判官)

カルタ取りの感想を伺いたいと思います。川田さん、どうでしたか。

(川田さん)

カルタとして十分に楽しめました。

(山形さん)

短い言葉で作られているので、入門には良いと思います。詳しい説明の札も付けると、もっと知りたいという気持ちが高まると思います。

(川田さん)

解説を書いてみてもいいかもしれません。

(光永裁判員係長)

裁判には「難しそう」「とっつきにくい」といったイメージが先行しがちです。このカルタは、温かみのあるイラストや分かりやすい表現を通じて、伝えたいエッセンスが端的に伝えられていたのが印象的でした。

また、カルタという誰もが親しみのあるゲーム形式なので、年齢や知識に関係なく、誰でも気軽に参加で

きる点も素晴らしいです。楽しみながら取り組むうちに、自然と内容が頭に入っていく、記憶にも残る学習ツールになっていると思いました。

(村川裁判官)

カルタの札の中で、特に印象に残ったものや「良かったな」と思う札はありますか。

(芝さん)

国旗が書かれている札が良かったです。最初にとった札なので。



(村川裁判官)

自分が取った札は印象に残りますよね。札を取りながら知識も得られるのが良いですね。

(菱川さん)

カルタを通して、少しでも知識が頭に残ってくれたなら嬉しいです。

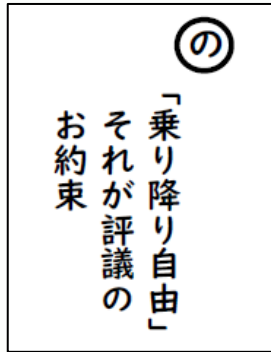
(村川裁判官)

だいぶ知識が頭に残りました。実際に体を動かしながら覚えていくことが良いのかもかもしれませんね。



(杉浦裁判官)

私は「乗り降り自由、それが評議のお約束。」という札が良いと思いました。



評議とは裁判官と裁判員による話し合いのことですが、いろいろなルールがあり、「乗り降り自由」はとても大事なルールです。最初に言った自分の意見に縛られる必要はなく、他の人の意見を聞いて意見を変えていいし、変えなくても構いません。評議の目的は、話し合いを通じて最もふさわしい結論にたどり着くことにあるからです。

カルタの札にこうした裁判員制度の本質的な部分を盛り込んでいるのはよく制度のことを勉強していただいた証拠で、とても嬉しく思いました。



——裁判員経験者の声を伝える

(杉浦裁判官)

裁判員を経験した感想については、守秘義務の対象外です。むしろ、広く共有されることで皆さんが参加しやすくなるという側面が大きいです。

(村川裁判官)

裁判員を経験した感想、いわゆる裁判員経験者の声を伝える取組として、裁判員経験者の意見交換会を毎年開催しています。

今後は、若年層に傍聴してもらったり、質疑応答に参加してもらったりすることを検討しています。裁判員の生の声を是非若い世代にも聴いてもらいたいので、皆さんにも機会があれば参加していただくと嬉しいです。



——若年層が抱く裁判員への不安

(菱川さん)

18歳から裁判員に選ばれる可能性が出てきましたが、10代だと社会経験が未熟な部分があると思います。上の世代の方との経験の差を埋めるために裁判官が工夫していることはありますか。

(杉浦裁判官)

評議の場で大切なのは、経験のある人・ない人、それぞれの意見を聞いた上で、自分自身がどう考えるかということです。

裁判官の役割は、経験の差を補うことではなく、皆さんがそれぞれの立場から考えたことを活発に話し合える場を作ることだと思っています。

(村川裁判官)

若い方と一緒に裁判員裁判を行っている、経験が不足していると感じることはほとんどありません。むしろ、大学生なんかは普段から論理的に物事を考える訓練を受けているので、話を本筋に戻してくれるなど、頼りになる場面も多いです。

高校生の方も、学校で学んでいることを生かして裁判員裁判に参加してもらえるといいなと思っています。



葉で伝えること」です。法律用語や教科書的な定義は、難解になりがちです。聞き手が理解しようとしても、言葉が難しすぎると、情報が頭に入ってこないことがあります。専門的な内容でも、できる限り平易な言葉に置き換えて説明するようにしています。

二つ目は、「正確に伝えること」です。分かりやすさを優先するあまり、内容が不正確になってしまっては本末転倒です。裁判員が正しい判断をするためには、必要な情報や知識を正確に理解してもらうことが不可欠です。

分かりやすさと正確さの両立は簡単ではありませんが、裁判官と裁判員が協力して意見を交わすためには、丁寧に誠実な説明が欠かせないと考えています。



(山形さん)

法律知識が全然ないという人もいます。そういう人たちに説明するときには工夫していることはありますか。

(杉浦裁判官)

私が特に意識しているポイントが二つあります。

まず一つ目は、「分かりやすい言



(菱川さん)

裁判の中で証拠などが出てくると、怖さもあると思いますが、そういったところへの配慮があったら教えてください。



(杉浦裁判官)

裁判員裁判では、実際に起きた事件を扱うため、証拠も現実のもので、中には見るだけで心が締め付けられるような内容も含まれており、そうした証拠の取扱いには慎重な配慮が求められます。

裁判官だけでなく、検察官や弁護士も、裁判員の精神的負担を軽減することに共通の思いを持っています。三者で協力し、刺激の強い証拠については、例えば血の色を調整したり、写真をイラストに置き換えたりするなど、視覚的な工夫を施すこともあります。

それでも、事件の真実に向き合うためには、避けられない証拠も存在します。そのため、裁判員を選ぶ選任手続では、個別に不安を伺う機会を設け、プライバシーが守られた環境で丁寧に対応することを心掛けています。

——裁判員制度、授業でどう教える？

(村川裁判官)

先生にもお話を伺いたいのですが、中学生、高校生に対して裁判員制度を授業で取り上げる際、こういったツールや枠組みがあれば、授業を行いやすい、説明しやすい、という、アイディア的なものがあれば教えていただけますか。

(荻野先生)

授業で裁判員制度を扱うなら、模擬裁判の指導案のようなものがあると良いと思います。教科書や資料集には、題材があるだけで流れが分かりにくいことが多いので、「裁判官は3人選びましょう」、「証人Aが証言しましょう」といった流れがあると、授業で扱いやすいです。クラス全体でロールプレイングを行えると、より興味がわきやすいと思います。



(村川裁判官)

貴重なご意見、ありがとうございます。模擬裁判は学習効果が非常に高いです。自分で役割を担い、自分の頭で考えることで理解が深まります。また、自分で評議の司

会をやってみたりすると、裁判官が
どういう部分で難しさを感じるかも
分かるかもしれないですね。

実は裁判所では、広報行事や出前
講義などで模擬裁判や模擬評議を
行っています。杉浦さん、これまで
行った出前講義について紹介しても
らえますか。

(杉浦裁判官)

大学生や短大生などの若年層に、
裁判員制度を知って参加してもらう
ことを主眼とした出前講義を行った
ことがあります。概要を説明するだ
けでなく、模擬評議やシナリオを
使って自分で考える体験を取り入れ
ると、参加者が主体的に意見を出せ
ると感じました。例えば、自分と近
い年齢の被告人のシナリオに沿って、
「自分ならどうするか」と考えるこ
とで深い意見も出やすくなります。

(村川裁判官)

学校で裁判員制度について取り上
げ、工夫を凝らして生徒の皆さんに
教えていただくということは、裁判
所としても大変ありがたいと思っ
ています。今後も、ご協力いただけると
嬉しいです。

裁判所でも出前講義や学生に参加
してもらえるようなイベントを用意
しておりますので、機会があれば是
非参加してください。また、そうし
たイベントの存在を周りの人にも伝
えていただけるとありがたいです。



(村川裁判官)

では、対談の最後に、皆さんに今
日の感想をお聞きしたいと思います。

(川田さん)

普段は話せない人や、あまり行け
ない場所で意見交換できたので、普
段触れないことや、見逃していたこ
とに気付くことができ、とても貴重
な機会になりました。



(山形さん)

裁判員制度には堅苦しいイメージ
を持つ人が多いと思いますが、カル
タを通して楽しみながら学べたのは、
入門として良かったですし、学びを
深めるためのいいステップになった
と思います。

(芝さん)

裁判員という存在は知ってしまし
たが、詳しくは知りませんでした。
動画や裁判所見学、説明を通して興
味が深まり、すごく貴重な経験にな
りました。

(菱川さん)

普段の生活では裁判所に触れる機
会は少なく、少し遠い存在に感じて
いました。でも、このような機会を
通して身近に感じることができ、裁

判員制度の重要性も学ぶことができました。

私の「未来航路プロジェクト」での取組が裁判員制度の普及促進に役立てば嬉しいです。



見ることで、新たな気付きがあり、そこで初めて分かることもあると思います。

本日はどうもありがとうございました。

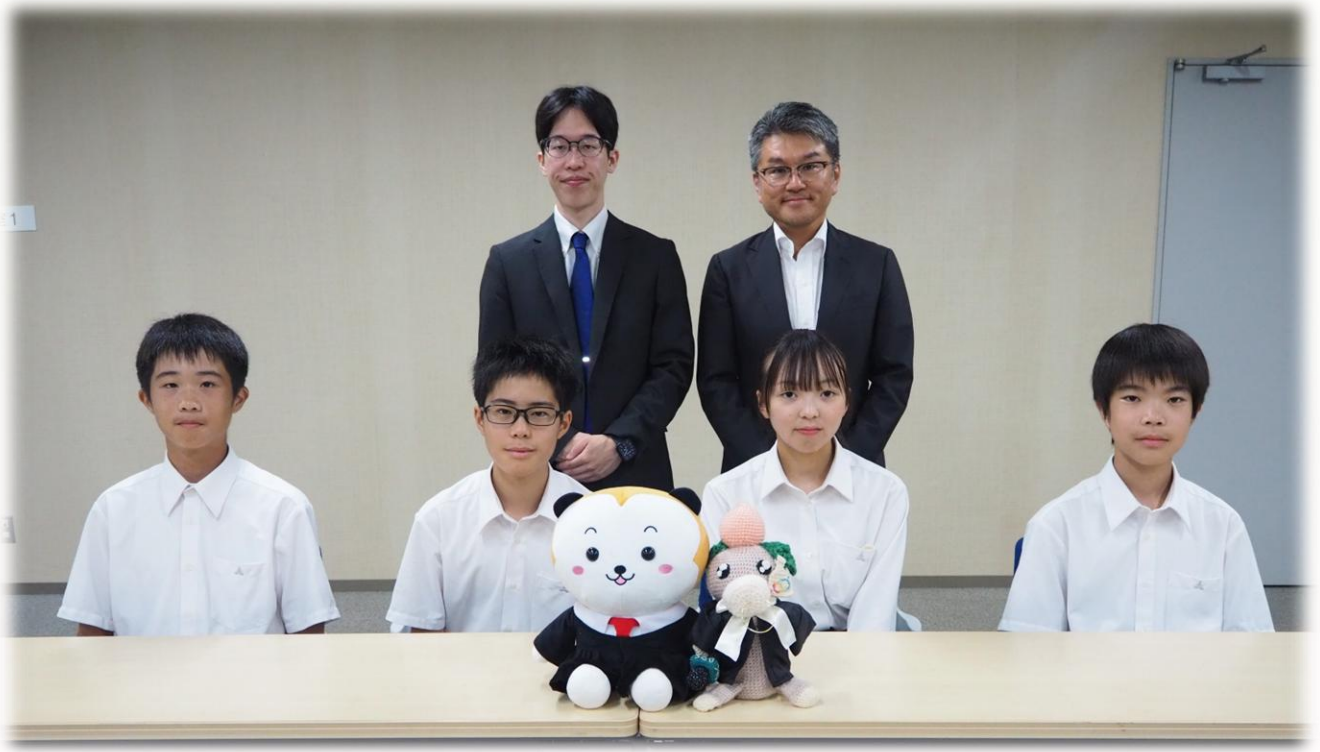


(村川裁判官)

裁判員制度の広報、普及は非常に大事なことです。そのためのツールとしてカルタを作ってもらえたのは、本当にありがたいことだと思います。

今日は対談という形で皆さんと一緒にしましたが、普段は裁判官として裁判をしています。裁判員裁判は特に分かりやすいので、是非一度傍聴してみてください。実際の裁判を

生徒の皆さん、貴重なお話ありがとうございました!



カルタ取りの様子

／はい！／

／おおお～／



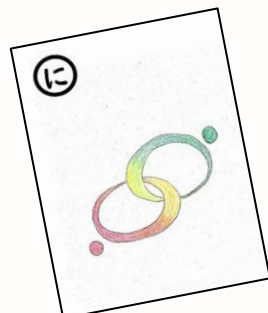
／さいにゃんの絵札もあるニャ！／



／負けないぞ～！／

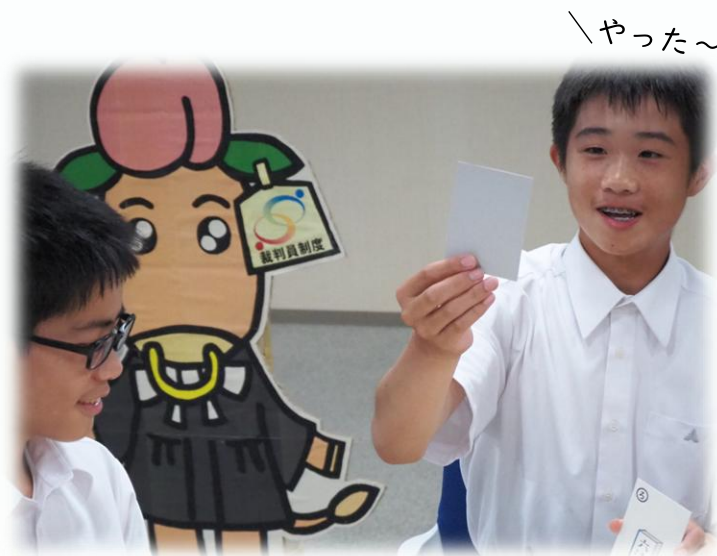


／裁判員制度シンボルマークの青色と赤色、それぞれ何を表しているか分かるかな？／

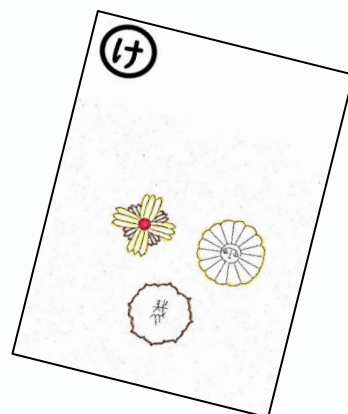


／このマークはあたしの耳にも付いてるよ／

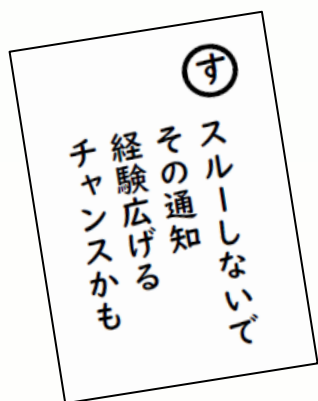




やった～！！



法曹三者のそれぞれのバッジ、何をモチーフにしているか分かるかな？



なんだろう……？



狙ってた札だったのに～！



楽しんでもらえて よかった～♪



——おわりに

皆さんが熱心にカルタに取り組む姿を見て、楽しみながら学ぶことの素晴らしさを改めて感じました。菱川さんが裁判員カルタを作ったアイデアや中学生の皆さんの貴重なご意見も参考に、今後もより良い広報活動に努めてまいります。

菱川さんの作成した裁判員カルタはウェブサイトに掲載していますので、裁判員カルタを使って楽しみながら裁判員制度について学んでいただければと思います。